

# ま え が き

昭和36年に市町村を保険者とする国民健康保険制度が全国に普及し、国民皆保険が実現して以来、国民健康保険は我が国の国民皆保険を支える最後の砦となり、住民の健康維持のための基盤として重要な役割を担ってきました。

しかしながら、高齢化や医療の高度化により年々増加する医療費に加え、就労構造の変化などにより、市町村が保険者である国民健康保険制度は、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高いこと、所得水準が低く、保険料負担が重いこと、小規模保険者が多く、財政基盤が不安定であるといった構造的な問題を抱えることとなりました。

このような問題に対処するため、国の財政支援を大幅に拡充するとともに、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることなどを内容とする国民健康保険制度改革が行われたところです。

国民健康保険制度を持続可能なものとしていくためには、保険料収納率の向上や保険者努力支援制度の積極的な活用等による収入の確保に加え、データヘルス計画に基づく効果的な保健事業の実施、糖尿病重症化予防などの生活習慣病対策、重複受診や頻回受診に対する適正な受診の促進、後発医薬品の使用促進など、医療費適正化に向けた取組を推進する必要があります。

このような観点からも、国民健康保険事業状況報告書（事業年報）の内容を中心に、本県の国民健康保険事業の状況を取りまとめた本書を、現状の把握・分析や今後の取組の参考として御活用いただければ幸いです。

最後に、本書の作成に当たり御協力くださった各保険者及び関係機関の皆様に対し、心から御礼申し上げます。

令和元年9月

和歌山県福祉保健部健康局国民健康保険課長